

社団法人 日本国書館協会 図書館学教育部会

# 会

# 報

第97号（50周年記念特別号）

2011（平成23）年11月15日発行 編集・発行 図書館学教育部会

## 目 次

### 図書館学教育部会50周年記念研究集会・懇親交流会が開かれました

報告「『50周年記念誌』編集から見た図書館学教育部会」

（柴田正美 50周年記念誌編集委員長、三重大学名誉教授） ..... 2

講演①「デジタル時代の司書養成

—第二半世紀を迎えた図書館学教育の問題点—

（高山正也 国立公文書館館長、慶應義塾大学名誉教授） ..... 4

講演②「図書館サービスを展開させた半世紀」（今まど子 中央大学名誉教授） ..... 6

ポスター発表①「『図書館に関する科目』科目検討WGの活動」

（大谷康晴 日本女子大学准教授） ..... 9

ポスター発表②「『図書館建築の歴史を考える集い』のご案内」

（小黒浩司 作新学院大学教授） ..... 11

ポスター発表③「図書館を学ぶ相互講座」（志保田務 桃山学院大学名誉教授 ほか） ..... 12

参加者の感想 「記念研究集会雑感」（藤間 真） ..... 12

「50年の熱き『流れ』にふれて」（中道厚子） ..... 13

### 図書館学教育部会50周年記念研究集会・懇親交流会が開かれました

図書館学教育部会50周年記念研究集会および懇親交流会は、3月13日（日）の午前9時50分より、大阪市淀川区西宮原の大阪ガーデンパレスにおいて開催され、50名の参加を得た。

志保田務部会長は研究集会冒頭の挨拶において3月11日に発生した東北関東大地震に触れ、図書館界としても1995年の阪神淡路大震災の経験を多くの方に活用していただきたいこと、「記録を残し、現在の人々の利用に供し、後世に伝えていく」という図書館の役割を果たすため、学界全体としてもリーダーシップを發揮して貢献していくべきであることなどについて語った。そして、どのような環境にあっても研究を続けることは重要な責務であり、図書館学教育部会の50年を振り返りながら、今後の図書館学教育のあり方を考えていきたいとした。そして被災された方々に向け、全員で黙祷を捧げた。

続いて、50周年記念誌を編纂された柴田正美氏が登

壇され、編集作業を通じ見た教育部会について報告があった。

次に1997年から2003年まで部会長を務められた高山正也氏が、休憩をはさんで、1987年から1993年まで部会長を務められた今まど子氏が講演された。

30分の休憩時間には、別室で3件のポスター発表があり、多くの参加者が真剣に耳を傾けた。

研究集会後は参加者全員で記念撮影を行った。懇親交流会では、塩見昇日本図書館協会理事長からの挨拶の後、来し方への感謝と今後の発展を祈って、また東北の地の早急なる救済・回復を願って、漢那憲治龍谷大学教授の発声のもとに乾杯が行われた。その後、根本彰東京大学大学院教授、中井万知子国立国会図書館関西館長、渡辺信一元同志社大学教授の各氏より祝辞を頂戴し、また当日来られなかった方からの電報やメッセージの紹介があった。国内にとどまらず、海外からもメッセージが寄せられた。

<報告>

## 『50周年記念誌』編集から見た図書館学教育部会

柴 田 正 美（三重大学名誉教授）

### はじめに

『50周年記念誌』の刊行企画が論議されはじめたのは2009年度の部会総会であった。2010年度に迎える部会創設50周年を意義あるものにし、更なる展開を期すための記念事業の一環としてであった。記念事業準備ワーキンググループが設置され、部会幹事の任期を満了し肩の荷が軽くなった私にまとめ役が命じられた。2009年12月に部会幹事会に提起した「資料集」（当初のタイトル）では、「部会活動の年次報告」「『部会報』目次一覧」「部会長・幹事による「思い出」「若手の考えるこれから部会」を内容としていた。

今回、刊行できた『50周年記念誌』では、「年次報告」がより内容の豊かな「年表」となり、「目次一覧」が件名および執筆者索引を併せたものになり、「思い出」は歴代部会長からのメッセージになった。「若手」の考えを収録できなかったことは心残りである。

編集・刊行にあたっては、佛教大学の川崎秀子さんから大変なご助力をいただいた。また、石塚栄二さん、芝田正夫さん、JLA資料室からの資料提供も心強かった。改めて御礼を述べておく。

### 編集過程で学んだこと

今回作成した年表には、いくつか工夫を加えてみた。その一つが「出典の明示」である。各事項について触れられている資料をそれぞれの項目の末尾に記している。同一の項目に2以上の資料が触れている場合は併記するようにした。最も頻繁に登場する資料は、当然のことであろうが部会機関誌の『会報』（初期の『ニュース・レター』も含む）である。次は『図書館雑誌』（表中では『図雑』と表記、以下の文においても同様）であり、しばしば『近代日本図書館の歩み 本篇 日本国書館協会創立百年記念』（表中では「正史」と表記、

以下の文においても同様）を利用した。いずれも日本図書館協会（以下「JLA」とする。）の責任で編集・刊行されたものであり、信頼性の高い資料として一般的には認識されている。

#### (1) 資料の信頼性

部会創設の準備は1958年6月に開かれた第44回全国図書館大会がきっかけとなる。数回の「世話人会」を経て、1959年5月26日名古屋で開催されたJLA総会で「設置が承認」され、第1回の「部会総会」が同28日に、愛知図書館視聴覚室で開かれる。部会総会において部会規定や入会の手続が確定された。注目しておきたいことは、入会にあたってJLAの「会員であるか、どうか」を申告するようになっていることである。JLAの一部会として設置されながら、上位組織の会員でなくても参加できる構造となっている。

部会創設に関わる一連の流れについての齟齬は無いのであるが、詳細に見てゆくと、26日に部会総会が開かれ、部会長および部会長指名幹事が決定し、その日から部会が活動を開始したかのように読める資料も存在する。いくつかの資料を組み合わせて読み解くと、初代会長・中村初雄さんが就任したのは6月20日（資料によっては9月20日としているものもある）であり、地区別の幹事を決定して部会としての活動が開始されたのは8月15日以降のことである。信頼性の高いとされる資料であっても、一つの資料だけに頼って歴史的事象を理解してはならないことを如実に示している事例であろう。

1959年5月に設置された「部会」は、「教育部会」であった。これが現在の「図書館学教育部会」に改称されるのは1974年9月のことである。50年の歴史のうち15年は「図書館学」が付いていなかった。この改称経過についても正確に触れていない資料が流布していることを忘れてはならないだろう。

「教育部会」から「図書館学教育部会」に改称する時期にまたがって取り組まれたのが『図書館学教授要目』づくりであった。

1971年5月に「図書館学教育基準委員会」（委員長：室伏武さん）が設置され、7回の委員会と、全国大会

での試案討議を経て、1972年5月に「図書館学教育改善試案」が発表される。改善試案については、当時の図書館界の大方の見解をはじめとして、別途、詳しく検討されるべきものであろうが、教育部会としては、その具体策をさぐる方向で1972年6月に「図書館学教授要目」作成委員会（委員長：岡田温さん）を設置する。改善試案を深めることと、図書館学教授要目を作成することは、あたかも車の両輪であるかのように部会の主要な取り組みとなって進行する。このことは、1972年8月の研究集会において、改善試案についての討議と、「教授法」についての発表・討議の2つがテーマとして掲げられているところにも明らかである。教育体制と教育内容は、当然のことであろうが相互に関連させて検討されるべきものであり、当時の部会は精力的にことに当たってきている。このあたりが混同されるのであろうか正史では、1973年から「図書館学教育要目」の作成が始まったかのような記述がされている。「図書館学教授要目」については、1973年8月に高野山で開かれた「研究集会」において第1次案の研究・検討が深められている。さらに同年10月の全国図書館大会（高知で開催）で第2次案の提示と討議が行われている。その後、研究集会（1974年8月）、公聴会（1975年2月）を経て、1976年4月に10科目の内容をもった『図書館学教授要目』が刊行される。刊行されたもののタイトルが、正史の本文および『図雑』の記事では『図書館学教育要目』となっている。一方、正史の「出版物一覧」では『図書館学教授要目』であり、同じ資料内での混同・混乱が引きずられている。こうしたところでも、資料の信頼性は慎重に扱われるべきものだろう。

## (2) 部会活動と記録の作成

前述のように部会の設置・発足は1959年5月である。それに向けての準備は、前年の1958年6月から始まっている。部会の必要性を裏付けるための「図書館学開講状況調査」を実施するなど、活動の先行が記録されている。

『ニュース・レター』は、「no.1」から「no.7」までが発行されているが、いずれにも刊行年月は記録され

ていない。編集責任者が決まったのは1959年12月3日とされている。『ニュース・レター』には、編集責任者が決まる以前の記録も、かなり取り込まれており、当時の関係者が活動の記録を着実に書き留めていたことが推測される。活動のための資金をはじめ何の裏付け・バックもなく進められる行為は、適切で十分な記録を欠くのが通例であるが、この部会はそうではなかったようである。

『ニュース・レター』掲載の記事で最も新しい内容は、1962年度から東京学芸大学に2人目の図書館学教員の定数がついたとのことである。これは1962年2月前後のことであろう。この後、10年以上にわたって、部会自らが表明する記録は出てこなくなる。もちろん『図雑』を丹念に辿れば、定期総会・研究集会・全国図書館大会など大きな項目を知ることができるが、どこまでも他の部会・委員会と同じレベルでの記録に過ぎず、詳しい内容を探ることは不可能である。

しかし、この10年余りの間に、現在まで継続している大きなプロジェクトが立ち上がっていることは重要なことである。それらのいくつかを例示すると、5年毎に実施している図書館学教育の現状調査と課程調査、当初は年に1回でありながら現在では年2回に増えている研究集会、先に述べた図書館学教育の改善試案づくりはその後も繰り返し試みられている、司書講習講義要綱案の作成、図書館学を中心とする大学学部課程あるいは大学院の設置要望などである。これらのプロジェクトの相互関連、あるいは、その企画が出てくる背景などを解明することは、現在の、そして将来にわたる部会の方向性を考える時に重要な課題になるであろう。

## おわりに

50年の過去を振り返ることは、これから部会の歩むべき先を示すことでなければならない。こうした作業を進めるにあたって、「年表」等を積極的に役立てていただこうと願って筆を擱くことにする。

なお、この文章の一部は『図書館雑誌』2011年7月号にも利用している。

<講演①>

## デジタル時代の司書養成 —第二半世紀を迎えた図書館学教育の問題点—

高山 正也（国立公文書館館長）

### 1. はじめに

図書館史に照らすまでもなく、「司書養成」は戦後のアメリカの占領統治下で、日本の民主化と復興を急ぐための暫定的な措置としてはじめられた。その暫定措置が今や恒久的な制度に変わろうとしている。すなわち、図書館法施行規則の省令科目が暫定措置の象徴たる司書講習科目から、大学の学部における司書課程科目に代わることになった。図書館学の視点で見れば、研究・教育の足場が講習から課程に格上げされ歓迎すべきことかもしれないが、従来、暫定措置故に黙認されてきた多くの課題が司書講習には付随している。その課題の解決なくしては課程科目に形式上格上げされたところで、図書館学の正常な発展はありえない。

そこで、以下ではこの課題の幾つかを取り上げ、その解決への方向性を考えたい。

### 2. 司書養成上の課題

#### 2.1 就職できない司書資格

司書と言う図書館専門職を規定する法律は図書館法であり、司書養成科目は図書館法施行規則という文部科学省令で規定されている。この図書館法と同法施行規則は言うまでもなく公共図書館だけを対象とした法令であって、他の館種には一切関係ない。ということは司書養成に重点を置く、または対象とする図書館学は公共図書館学でしかないということになる。言うまでもなく公共図書館学は図書館学の一部ではあってもそれで図書館学の全てや、さらに図書館学の発展系と言われる図書館情報学ではあり得ないとも言える。図書館情報学ではありえない図書館学では学術分野としての理論の深化や発展は期待し得ないから、早晚大学などの高等学術教育機関からは締め出されることになりかねない。

また公共図書館学の学習によって得られる司書の資格は法的にも、学習内容からも公共図書館でしか通用しない資格となる。公共図書館の世界が司書資格取得者にとって、豊かな就職並びに労働市場を今後とも提供し続けてくれる館種であるなら、問題はない。しかし、ここ20年以上にわたり公立の公共図書館への就職は絶望的なまでに困難となった。そして今後とも事態の改善の見込みは立たない。公共図書館で働きたい司書資格取得者は指定管理者となりうるような組織への就職や人材派遣会社等への就職が主流となっている。これらの組織では当然のことながら、図書館であれば館種にこだわらず、全ての館種からの受注に応じて、職員の配置・派遣を行う。求められるのは全ての館種に応用のきく図書館情報学を学んだ司書であって、公立の公共図書館しか知らない司書では採用されなくなる。要するに現行の司書では就職できないし、就職できても役に立たないことになる。そんな資格の学問領域では高等教育機関で学ばせる意味が無いとは言えまい。

#### 2.2 図書館情報学の過半を占める司書課程

日本で図書館情報学を大学で開講している大半が司書課程であることは関係者のよく知るところである。ただ、多くの大学で司書課程を担当する専任教員は1名でも専任者がいればいいほうで、2名以上の専任教員を置く大学は例外的な程に少ない。その結果、図書館情報学会をはじめとする関係学会の会員数に占める司書課程教員の数は少なく、その比重は低くなる。現実にサイレント・マイノリティとなっている。

結果として、司書課程教員の共通課題が学会で取り上げられない。こうして学会での研究と司書課程教育の実践とが乖離してゆく。教育に最新の研究成果が反映されないし、最新の研究成果は実践の場での課題とはかけ離れた趣味的で、意味がないと司書課程教員が感じるような研究が多くなる。

更には、司書課程所属教員と学会での主流を占める図書館情報学系の大学院教員との心情的疎外感と断絶が増大している。こうなると、司書課程履習者の中で仮に大学院等で、本格的な図書館情報学を履修したい

という希望者がいてもそれらの将来有望な学生に図書館情報学系の大学院進学を積極的には勧めなくなるおそれすらある。一方、図書館情報学系大学院は学生定員充足のため、現職実務者の中での学位取得希望者や外国人留学生（最近は減少したが）をかき集めることには熱心でも、司書課程等で図書館情報学の基礎を学び、将来、有能な指導者になりうる学生を見出し、集め、学位を取得させることは二の次にされる。このような事態が拡大すると図書館情報学の将来に大きな危険信号がともる。なぜなら、司書課程教員を含む図書館情報学の大学教員に有能な指導者や学位取得者の比重が高まらないからである。

### 2.3 学歴と連動しない司書資格は無意味

現在の日本の高等教育機関である大学の特徴は、その中心が明治以来の学部教育から大学院教育に移りつつある。少なくとも研究と教育の一体性・連動性は大学院ではみられても学部では単なる教育しか行われなくなる傾向にある。したがって、学部にしか重点がない主題領域は高等学術研究面では二次的とされ、軽んじられる。しかも司書資格は修士、学士、短期大学士の取得した学位に関わらず同一の司書資格しか得られず、専修、一種、二種等の差がないだけでなく、高校卒の学歴でも資格が得られる。これが通常の行政官庁所管の資格なら、学歴主義に依らない平等な資格とも言えようが、従来の学士以上の学歴である修士、博士学位の取得や普及の推進に全力を挙げている文部科学省の所管の司書資格がこの体たらくでは文部科学行政上の支援はおよそ期待できなくなる。せめて教育職員免許法における学歴による資格の等級化程度は可及的速やかに実現しなければ、現教育行政下において司書資格の将来はないであろう。

更に当然ながら資格の更新制（資格有効期間の有期限化）も必要であろう。例えば、1960年代に図書館学を学び司書資格を取り、その後図書館実務と縁が切れた人たちは、OPACもオンライン検索にも縁がない。もちろん図書館に就職した人はそれぞれに研修を受けてその知識や技術を更新し、増進させているであろう。しかし図書館に就職しなかった人も司書資格は持ち続

けている。このような人が全国には十数万人もいるとも考えられる。これらの人たちが第二の人生として図書館で働きたい、または図書館を通じて社会貢献したいと思ってもその資格はもはや有効には機能しない。資格を得るために教えられた知識や技術は永久のものではなく、時々刻々と陳腐化する。一定期間毎の追加教育（補習）・研修や更新が必要であることは言うまでもない。

### 3. 司書の就職先の課題

先に公立の公共図書館を想定した司書資格ではその就職が難しいことを指摘した。その理由は、公的財政事情の窮迫化に加え、中央、地方を問わず小さな政府が最近の風潮であり、図書館職のような公的専門職の公務員への就職機会がこれからも極めて制約されるからである。しかし就職できない資格であっては図書館学や図書館情報学の存続にもかかわるし、また幸いにも図書館サービスに対する日本社会のニーズは小さくない。この結果、図書館は無くなるとは思われないが、公共図書館は公営であっても、地方公務員によって運営される図書館である必要はなく、民間の事業者（指定管理者や図書館業務受託者、さらには人材派遣サービス業等）によって担われる費用対効果の面で、優れた図書館が増加し、存続し続けることであろう。

そうであるなら、図書館学では司書の就職市場となる図書館業務を実際に担う図書館ビジネスやそのビジネス・モデルの開発や提案が盛んにならなければならないが、怠惰な地方公務員のお先棒担ぎのような公営図書館の直営論は盛んであっても、効率的な運営に配慮した図書館の外部委託論は極めて低調であり、結果として司書資格取得者の図書館への就職率は極めて低いままに放置されている。図書館学であれ、図書館情報学であれ、どうすることが図書館を維持し、発展させられるかという、難しくとも最も基本的な問い合わせに真摯に向き合わなければならない。

### 4. 司書養成者の課題

以上では司書として養成される学生に関する課題を

取り上げてきたが、次に養成に関する教員側の課題について考える。

司書課程を中心とした日本の現行の図書館学研究と教育の特徴は他分野に比して、大学院で学位を取得し、その後大学で助教、準教授、教授と研究業績を評価されて職位を上げるのではなく、図書館の現場での部長、館長等の職位に応じて、大学に移籍して准教授や教授の職位を得る人が多い時代があった。この傾向にあった時代には図書館学教員の学位が無いことや研究能力の低さが盛んに指摘された。ただこの傾向も時とともに変わりつつあり、最近では他分野と同様に学部から直接進学し、大学院で学位を取得し、教職に就く教員も増えている。しかし、そうなると今度は実務を知らない教員が司書を養成するという問題が生じる。これは専門職（Professional）養成に付きまとう問題である。専門職養成の先輩分野である医学や法律専門職では、そこでインターンシップの制度を組み込んでこの問題に対応しているが、いずれ図書館情報学分野でも専門職養成を行うことになるなら、これが問題となろう。

今一つ大きな問題は昨今では、司書養成にあたる図書館情報学系大学教員に図書館学教育部会に部会員として加入しない人が増えているということがある。有能な情報専門職である司書の養成に携わるには何よりも専門職団体に準ずる図書館学教育部会に加入し、専門職養成の課題につき共通の認識を持ち、必要な知識・技術を共有することは図書館学教員としての最低限の義務と言えるのではないだろうか。それとも、図書館学教育部会はとても入会する気が起らぬほどに意味のない部会でしかないのだろう。

## おわりに

大学での司書の養成が始まって、すでに半世紀以上が経過している。これは大学で司書資格を得て図書館に就職した最初の世代がすでに図書館で定年を迎えたのみならず、司書の第一世代が図書館の最高管理責任にあった時代に図書館に入職した司書達も今や定年目前であるか、既に定年退職している。すなわち、日本の図書館界はすでに司書による管理運営の二巡目を終

えようとしている。にもかかわらず日本の図書館は多くの課題を解決できないでいる。その課題の一つが専門職制（Professionalism）の確立である。今から30年ほど時間をさかのぼると、当時、専門職制の確立に向け、先をゆく図書館司書の後を真剣に追いかけていた職種があった。看護職である。そして今や言うまでもなく、社会的に看護職は立派に専門職制を確立したと言えるが、主客転倒し、司書は30年前、否、60年前と同じ状況のままで、今や専門職制の確立に向け、看護職の後を追いかけなければならない。この状況から抜け出すための先導者となるのは司書養成、図書館学教育に携わる図書館学教育部会員であると信じる。この意味からも、図書館学教育部会員への社会的期待は大きいと確信するし、その期待に図書館学教育部会は立派に応えて、本稿に示した諸課題を解決してもらいたい。

## <講演②>

# 図書館サービスを展開させた半世紀

今　まど子（中央大学名誉教授）

図書館学教育部会の50周年おめでとうございます。

## A. 教育部会発足の頃

本部会が結成されたのは、1959年5月26日のことです。部会が結成されるに至った要因は、1950年4月30日に公布された「図書館法」にあると考えております。「図書館法」第4条に、図書館に司書と司書補を置くことと、第5条ではその資格が規定されたからです。9月に施行規則が出て、15単位の講習科目が決りました。講習は、翌年の7月から始まり9月までの2ヶ月間行われ、図書館法が公布された時点では図書館員であった約4,500人に5年間で資格を取らせようと言うものでした。

しかし、5年間の講習が終っても、資格が取れない人がいたこと、その間に新しく図書館に入ってきた人たちがいたので、講習はその後も継続されることになりました。もう一つは講師の問題でした。図書館学を

教えた経験者、図書館学の教育を受けたことのある人、たまたま長く図書館で働いていて図書館学教育を受けた経験も教えた経験もない方々が教壇に立つことになったのですから、教員の質にバラつきがありました。

その上、占領軍の指導もあって、「レファレンス・ワーク」、「図書館対外活動」、「視聴覚資料」など日本の図書館でそれまで行われていないサービスが、教えるべき科目に含まれていたのですから、教える方も学ぶ方も戸惑いがあったに違いありませんでした。

そこで、1957年頃から、図書館学教育者集会といったものを持ちたいという話が始まり、58年6月、全国図書館大会で教育部会の設置が決まりました。早速、手続きを開始する一方、規約の作成、ニュース・レターの発行などを行って、部会員募集を開始しました。

1959年5月26日、名古屋での日本図書館協会の総会で部会の設置が承認され、発足したのです。部会長には慶應義塾大学図書館学科の中村初雄助教授が選出され、幹事12名も決まりました。最初の仕事は、「大学における図書館学科の設置を拡大増強するの件」、「図書館学教育の改善刷新に関する陳情の件」などを文部省に提出したことでした。

部会長が深川恒喜(文部省)に代わった時、日図協の委嘱を受けて、図書館学教育改善委員会を組織し、自身が委員長となって「図書館学教育改善試案」を作成し出版しました。その試案は、「公共図書館」、「大学図書館」、「特殊専門図書館」、「学校図書館」の館種別カリキュラムでかなり膨大なものでした。試案ができるや深川は、委員会を解散し、部会長も辞任してしまいました。

## B. 19単位と室伏試案の頃

1964年、再三の陳情が功を奏して、図書館職員養成所は図書館短期大学になりました。4年制の大学を目指に陳情をしていたので、短大では不満だとの声もあったのですが、一旦短大にして、次に大学にするという文部省の説明に納得させられました。学長には岡田温が就任しました。

1967年、岡田部会長は、文部省社会教育局長から

「司書講習講義要綱草案」を検討するよう委嘱され、6名の委員を選んで、19単位の講義要綱を作成し、1968年から実施されました。

カリキュラムが変って、1971年に室伏武部会長に日図協理事会から、図書館学教育基準の作成が委嘱されました。早速、委員会が設置され、私も部会幹事の一人となり、委員になりました。1972年5月「図書館学教育改善試案」が発表されました。それは、

- ① 司書講習の廃止
- ② 短大・非専攻課程の基準。(司書補)
- ③ 大学非専攻課程の基準。(普通司書二級)
- ④ 大学38単位程度の図書館学専攻基準。(普通司書一級)
- ⑤ 大学院。(専門司書)

結局、このような大幅な改革は、その頃の図書館界には受け入れられず、現状維持の雰囲気が支配的でした。欧米のような司書のプロフェッショナル化を目指して一生懸命協力してきたので、本当にがっかりしました。

その後、このカリキュラムを基に10科目の「教授要目」を作成しました。この頃には、部会員である教員の図書館学に関する教育内容に、共通の理解が得られるようになったと感じられました。

## C. 図書館学に情報学が加わった頃

ところが、1976年の部会研究集会に「大学基準協会・図書館情報学教育基準(案)」が慶應義塾大学図書館学科の澤本孝久教授によって報告されました。科目は次の4部門に大きくまとめられました。

- ① 基礎部門
- ② メディア・利用部門
- ③ 情報処理部門
- ④ 情報システム管理部門

コンピューターの開発と進展によって、図書館学に情報の分野が加わってきたのです。アメリカでも Library and Information Science と科目名が変わり、日本にも影響が及んできました。「図書館情報学」となって、概念や言葉に議論が百出しましたが、その後の部会研究集会では「ジャパンMARC」、「データベース」、「ネットワーク」などのテーマが取り上げられてきました。

#### D. 教育部会の30周年と図書館サービスの展開

1989年には部会発足30周年に当たり、歴代の部会長に感謝状を贈呈し、「生涯学習時代の図書館」と題してシンポジュームを開き、朝比奈大作（横浜市立大）、小川剛（御茶ノ水女子大）、竹内紀吉（浦安市立中央図書館）の3の方に大いに論じて頂き、30周年を祝いました。

それから20年の歳月が経って、今日50周年を祝うことになり、喜びと感謝の思いで一杯です。

1951年に司書講習が始まった頃の日本の図書館界は、焼け跡から立ち上りつつあった時期でした。

東京都を例に取ると28館あった都立図書館は、1945年の敗戦時には12館が蔵書諸とも全焼しており、あの図書館は大なり小なりアメリカ軍の空襲で被災していました。戦中戦後を通して閲覧業務を続けたのは京橋図書館一館だったという惨状でした。

マッカーサー元帥を頂点とする占領軍の占領政策は日本の軍国主義と超国家主義を撲滅し、それに代ってアメリカ的民主主義を浸透させることになりました。その一環として教育改革があり、1946年3月にアメリカから教育の専門家から成る使節団が招聘されました。4月7日に「米国教育使節団報告書」が公表され、その中に公共図書館と大学図書館に関する改善の勧告が含まれていました。

アメリカの考え方では、文部省が教育全般を指導し、国定教科書を使用して、日本中の子ども達が同じ事を学ぶ画一的な教育方法は改革されるべき目標でありました。国民一人ひとりが主体的に物を考え、自分自身の考えを持つ。そして国民が主体的に国のかたちを選ぶべきで、それこそが民主主義だと言うのです。そのためには、図書館を利用して本を読み、調査をして、各自の考えを形成しなければならない。図書館はそのための場である、と言うわけです。

日本では図書館と言えば読書の場と考えられています。今日でもそうですから、学校図書館の司書教諭は国語の先生がほとんどで、夏目漱石、森鷗外等々の文学書を読ませる場と思われているのです。

占領軍は、占領開始後2ヶ月半で東京に日本人のた

めの図書館を開設しました。それがいわゆるCIEの図書館だったのです。その後、CIEの図書館は23館に増え、日本中にサービスが展開されていきました。この図書館は無料で、開架式に図書が並べられ、図書ばかりでなく雑誌も視聴覚資料も利用でき、貸出しもするのです。子どもに対するサービスとして、ストーリー・テリングやブック・トークも行われました。資料はすべて英語の文献でしたが、きれいな絵本に惹かれて毎日毎日通って来る子どもも少なくありませんでした。戦争中は海外の学術情報の流通が遮断されていましたから、学者や研究者も詰めかけました。中でも新しい外国の医療情報に飢えていたお医者さんたちの利用が多くかったです。利用している図書館に資料が無い時は、別のCIE図書館から借りて貸出しをしてくれるのですから、学者や利用者が感激したのは当然のことだったでしょう。

日本の図書館は、例外はありましたが、貸出しをせず、すべての図書は書庫に収まっている閉架式でした。図書館は一館一館が独立していましたから、他の図書館から借りてまで貸出しをするインター・ライブラリー・ローンは考えの外でした。図書の貸出しさえしなかったのですから、図書が内蔵する情報を提供するレンズ・サービスは、全く行われていませんでした。戦前の司書養成のカリキュラムにも含まれていませんでした。すなわち、図書資料や情報を市民に提供する図書館サービスが行われていなかったのです。

CIE図書館は、アメリカの市や町に在る一般的な図書館でしたから、日本の公共図書館がこれから発展していくモデルでもあったのです。

また、CIE局の中には図書館担当官がいて、図書館職員養成所にても慶應義塾大学の日本図書館学校にしても、CIE図書館が運営できるレベルの司書の養成をカリキュラムに盛り込み、指導したのです。

このようなカリキュラムで養成された私たち戦後の司書は、戦前には行われていなかった「図書館サービス」を、「蔵書の構成」、「蔵書の整理」に加えて3本目の柱として、図書館業務に付け加えて展開させて来た半世紀だったのです。

<ポスター発表①>

## 「図書館に関する科目」科目検討 ワーキンググループの活動

大 谷 康 晴（日本女子大学准教授）

### 0. はじめに：科目検討ワーキンググループ設置に いたる経緯と本稿の目的

「大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目」（以下、「科目」）は、これから図書館の在り方検討協力者会議（以下、「会議」）によって内容が定められたが、そのたたき台となったが、科目検討ワーキンググループ（以下、WG）の報告である。

WGは、2007年5月から2007年11月（もしくは12月）にかけて、8回（もしくは9回<sup>1)</sup>）開催されている。本稿は、このWGの活動とそこで議論された論点について記録することを意図している。

なお、本稿の内容については、筆者が保存している会議資料及び電子メールのやりとりを元にしている。個人的な記録によるため、不正確・不完全な部分があり、筆者に全面的な責任がある。また、当時の議論や状況に対する意見や感想は全く個人的なものである。

### 1. WGの概要

WGは、「会議」本体から主査、副主査であった薬袋秀樹氏（筑波大学）、糸賀雅児氏（慶應義塾大学）の両名と、このWG専属として、斎藤泰則氏（明治大学）、荻原幸子氏（専修大学）、大谷康晴（青山学院女子短期大学（当時））の3名、合計5名により構成された。

さて、WGの活動については、筆者の把握している記録によると表の通りである。大きく整理すると、8月までが全体的な話題についての検討、それ以降が「科目」内容の具体的な検討になるかと思う。

議論のスタイルとしては、基本的に資料を用意して各委員に配布して発表を行い、それをもとに検討していくというものであった。会合自体は2時間を予定していたが、だいたい30分弱程度延長していた。また、

母体である「会議」の主査と副主査が参加していたこともあり、WGの運営は主査と副主査が担当し、残りの3名がアイデアを持ち寄るという分担になっていた。特に各科目検討段階では、3名のうち2名が一つの科目区分（ほぼ現行のものと同じ）に属する科目群を担当し、それぞれの科目内容を列挙した資料を用意して、内容や意図を発表した後に検討を行った。ただし、主査と副主査も個人としてまとまった意見を述べる機会は決して少ないものではなく、なおかつその場合には資料を用意してきていた。また、結論ありきで強引に主査一任をとりつけるということもなかったので、分担といっても垂直的なものではなく、水平的なものであったと記憶している。

	日付(2007年)	主 な 議 事
1	5月14日	短大での開講を確認 大学の開講単位数の実態確認
2	6月19日	「科目」の体系
3	7月26日	「科目」の枠組
4	8月27日	専門主題について。各科目検討
5	9月28日	各科目検討
6	10月15日	科目(試案)に関する検討
7	11月2日	科目(試案)に関する検討
8	11月26日	会議への報告(案)検討

表 WGの日程と審議概要

このようなスタイルであったため、特に各科目内容の検討以降は、比較的手堅いものであった。単位数のような「科目」の枠組みについても、最初から単位数のシーリングを設定するということではなく必要と思われる教育内容を積み上げていく形で考えていくことになった（これは主査が議事最初の方で明言していた）ものの、それほど突飛な数字とはならなかった。

### 2. WGにおいて印象に残った論点

本稿では、（主に）WG前半に検討されたがあまり具体的なものとはならなかった論点のうち印象に残っているものを紹介していきたいと思う。

#### 1) 教職課程、および主題専門性との関係

会議前半では教職課程のカリキュラムが意識されていた。教職には、教科に関する科目と教職に関する科

目とが設定されていることを踏まえ、図書館におけるサービスの方法に関する知識のみならず、主題専門に関する知識の修得も問うべきではないかと議論された。この点は小中高の科目のように大学の専攻内容を整理できないため、それ以上議論できなかった。

## 2) 短期大学での開講

短期大学の開講が継続されることについては、第1回会合で早々に確認された。短期大学での司書課程開講は、生涯学習による学習機会の提供という文部科学省全体の施策の方向性とも一致する。したがって、現状の限りにおいて短期大学での司書資格の発行を停止することは考えにくい。しかし、いいかえるならば、積極的な根拠があって維持されたわけではない。

## 3) グレード制

司書について学士と短期大学士とを異なる資格とする一種のグレード制を導入してはどうかという提案も行われた。個人的には、容易ではないと考えている。

なお、教員免許では、教職に関する科目の修得必要最低単位数は一致していて、資格を差別化するのは、主題専門の修得単位数となっている。

## 4) 司書講習との関係

司書講習については毎回のように話題にはなっていた。両者の間の制度的な差別化にも触れられたが、WGでは時間的に議論を突き詰めることはできなかった。

## 5) 単位数と学修時間

かつては、大学においての授業が1単位につき講義では15時間、演習においては30時間と厳密に規定されていたが、大綱化以降、大学の裁量の範囲となっている。WGにおいては、講義も演習も問わず全ての授業を1単位15時間としていた。WGの報告について、14科目28単位となっていて単位数の多さを指摘する声が多くあったが、大学における学修時間では420時間となっており、現行の「科目」で演習科目を1単位30時間として、選択科目をすべて1単位15時間で実施した場合の総学修時間と同じである。

なお、現行の「科目」では演習科目では1単位30時間が推奨されている。これは、第3期「会議」になってから、文部科学省の事務方から演習科目について1

単位30時間としてほしいという要請があり、改めて設定された。筆者としてはかなり驚いたものである。

## 6) レベル設定

今回の「科目」では、司書資格の取得が司書のキャリアの入口であるという事が明確に打ち出された。しかし、入口であるならば、単位数を増加させる必要性があるのかという疑問も出てくる。この点についてはWGも、そして「会議」も合意ではなく、かなり見解が分かれていたように思う。

## 3. おわりに

WGさらに「会議」を通じて筆者がより認識を強めたのは、現職者講習をベースに司書養成の教育内容が組み立てられた弊害と、その前提となるフィクションである。「『大学卒』であれば一定の教養があるのだから、『大学卒』という部分にすべてを委ねて、『講習』ではもっぱらスキルを習得してもらえばよい」というフィクションが、これまでの司書講習省令科目の前提として機能していたように思えてならない。

しかし「科目」の施行により、これから大学教員は制度としてもさまざまな知識を吸収する発達段階にある学生たちに向けて発信していくことになる。このことを踏まえて適切な授業を展開していくべきではないだろうか。

\* 本稿は、日本図書館協会図書館学教育部会50周年記念集会に提出したポスターを元にしている。筆者の入院、さらに自宅療養により執筆が大幅に遅れた。筆者の回復を優先して入稿をお待ちいただいた多くの関係者の寛容さに感謝するとともに、深くお詫びする。

## 注

1) 期間及び回数があいまいな表現になっているのは、第9回の会合の存在は確認できたものの具体的な資料等が筆者の方で確認できなかったためである。筆者は、WGとして検討を終了し、細かい表現について主査一任した後で会議本体への報告に関する事務方との主査・副主査の折衝ではなかったかと推測している。

<ポスター発表②>

## 「図書館建築の歴史を考える集い」のご案内

小 黒 浩 司（作新学院大学教授）

### 1. 「集い」の趣旨

昨年11月、西川馨氏が戦後日本の図書館建築の歴史をまとめた『図書館建築発展史：戦後のめざましい発展をもたらしたものは何か』（丸善プラネット）を刊行された。これを記念して、日本図書館協会・キハラ株式会社・日本図書館文化史研究会の3団体が共催して、3月26日に「図書館建築の歴史を考える集い」（以下「集い」）を、日本図書館協会会館を会場に開催することを計画した。

かつての司書講習科目を見ると、選択科目ではあるものの「図書館施設と設備」が置かれ（1950～1968年の科目名は「図書館施設」、また図書館職員養成所の選択科目にも「図書館建築・設備」あり）、専門職員養成の上からも、図書館建築や用品などに関する知識が大切であることがある程度認知されていた。しかし残念なことに、1996年の省令科目改正によって、この科目は廃止されてしまった（ただし「図書館経営論」の内容中に、「図書館の整備計画と施設、設備、備品」あり）。

しかしながら、司書の職務内容を考えても、図書館施設や設備に関する知識は必要不可欠であろう。関係者の努力の結果、2012年度実施予定の改正司書養成科目に選択科目として「図書館施設論」が復活した（また必修の「図書館制度・経営論」の科目のねらいのなかに「図書館の施設・設備」あり）。

この「図書館施設論」という科目の発展のためにも、また図書館建築・用品の充実のためにも、その歴史の検証が重要なのではないか。こうした考え方から、このたびの2010年度日本図書館協会図書館学教育部会50周年記念研究集会・懇親交流会ポスター SESSIONに参加して、「集い」のご案内をさせていただくことにした。

### 2. 「集い」の中止：震災の発生

ところが周知のように、3月11日に東日本大震災が発生した。

「集い」には、すでに50名に近い参加申し込みが寄せられ、震災発生当初は、むしろこうした災害を歴史的な教訓として受け止め、内容を変更しながらも開催する方向であった。そのため、予定通りポスターセッションに参加し、皆さまに「集い」のご案内をさせていただいた。

だが想像を絶する震災の被害が明らかになり、ことに東京電力福島第一原子力発電所における重大事故発生と計画停電実施という事態を受けて、3月15日、「集い」の中止を決定した。「集い」開催に向けてご尽力いただいた関係各位、また参加を予定しておられた方々に、お詫び申し上げる。

### 3. 再び実施へ：復興へ向けて

上記のような経緯で、「集い」は中止となつたが、図書館建築や用品の歴史を考えることの意義は、全く変わることのない。たとえば関東大震災後の図書館復興の再検証など、このたびの震災からの速やかな復興をはかるためにも、歴史を顧みる重要性は一層高くなつたともいえる。

そこで当初の計画を見直し、規模を縮小して日本図書館文化史研究会単独開催の2011年度第1回研究例会として、下記のように実施することになった。

\* \* \*

○ 日時： 7月9日（土） 14時05分～17時20分

○ 場所： 明治大学

○ 内容： 発表1 歴史的図書館建築研究序説

（小黒浩司）

発表2 書きながら考えたこと

（西川 馨）

\* \* \*

重ねて残念なことに、本会報が会員の皆さまのお手元に届く頃には、この例会は既に終了している見込みです。例会のレジュメをご希望の方は、小黒まで（oguro@sakushin-u.ac.jp）ご連絡ください。

<ポスター発表③>

## 図書館を学ぶ相互講座

志保田 務（桃山学院大学名誉教授）ほか

この講座は、関西の地にあって、より高度の資格獲得を目指す司書に教育の機会を提供し図書館情報学教員には学び、教えあう場とすること、新たに図書館活動を開始しようとする語学学校などに開設の手引きをする。また図書館情報学に興味を持つ住民への情報提供を目指している。平成21年4月から新たに大阪府立中之島図書館多目的室が市民に開放されたことを機会とした。

2009年4月開始し、2011年3月現在まで継続し、2012年度も計画を立てている。土曜（午前）、木曜（午後）、それぞれ月1回開催。出席者のうち希望者には出席証明を出している。

講座の運営は当初より、無料の場所の提供を受け、この講座の趣旨に賛同した講師が無料で講演し、各講師に提供していただく資料も無料で配布する。

基幹構成員 代表 志保田務（桃山学院大学名誉教授）、杉本節子（相愛大学准教授）、佐藤毅彦（甲南女子大学教授）、中村恵信（大阪府立大学羽曳野図書センター主幹）、前川和子（大阪大谷大学准教授）、本山晶子（プロスランゲージセンター校長、桃山学院大学講師）、大平睦美（堺市教育委員会）。上記以外の主な講師は下記のとおりである。

2009年：阪田蓉子、坂本恭子。2010年度：常世田良、福島聰（ジュンク堂）、脇本初美（高槻市立中央図書館：ICタグ）。2011年度予定：藤井佳子・三宅興子（児童文学学者）、山田伸枝（元ネパール国立図書館運営アドバイザー）、小西萬知子（さわる絵本）、立花明彦（静岡県立大学：障害者とデジタル資料）、寒川登（大図研会長）

下記、中之島図書館ホームページに掲示。

[http://www.library.pref.osaka.jp/nakato/event/seminar\\_lib\\_2011.html](http://www.library.pref.osaka.jp/nakato/event/seminar_lib_2011.html)

下記、独自ホームページを維持。

[http://homepage3.nifty.com/tshihota/sougokouza/sougokouza\\_top.htm](http://homepage3.nifty.com/tshihota/sougokouza/sougokouza_top.htm)

## ..... 参加者の感想 .....

### 記念研究集会雑感

藤 間 真（桃山学院大学経済学部）

諸事情あって遅刻し柴田先生の報告は聞けませんでした。読ませていただいた資料は興味深い内容で、直にお話を伺うことができなかったのが残念です。

高山先生のお話は、日本における司書育成の半世紀を踏まえた上で、半世紀を見据えた、本質を突く重厚な講演でした。特に「究極の目標」として、「図書館を残す」という目標が提示され、そのために自負を持ったライブラリアンを育成するべきだというご主張には、背筋を伸ばさざるを得ませんでした。また、自治体の共有財産を住民が使うというところにある無償の原則が表層的に誤解されると、オカミのご慈悲として資料が提供されるという構図になるというご指摘には非常に考えさせられました。

ポスターセッションでは、日本女子大の大谷教授のポスターによって、公式書類ではなかなかかがい知ることのできなかった、科目検討WGの議論について詳しく聞くことができ、司書課程科目の再編に非常に有益な情報収集ができました。

次の今先生の講演も非常に興味深いものでした。特に、「『私の目の黒いうちにアメリカ流のレファレンスが日本に定着するだろうか』と学びながら思った」という述懐から、今の図書館が占領軍が強引に布教した土壤の上に成り立っているという事実に直面すると同時に、現代的な図書館の概念が戦前日本社会では想像を絶するような概念であったために、図書館の本質が半世紀を経ても日本社会に大きく広がらなかったのかもしれないと考えさせられました。

懇親会では、司書育成に携わる多くの方と情報を交換することが出来て、藤間自身にとっても担当予定である『図書館情報技術論』に関してのみならず、大学における教育技法について貴重な知見を伺う事ができるという得難い体験をすることができました。また、

一般論としても各大学がカリキュラムの見直しを進めているこの時期の情報収集・交換が日本における司書育成にとっても非常に有益な場であったと感じると同時に、空前の震災翌々日にもかかわらず、懇親会を中心しないという、部会執行部の英断に感謝している次第です。

## 50年の熱き「流れ」にふれて

中道厚子（大阪大谷大学）

日々の業務に追われ、目の前のことの処理するのが精一杯の私にとって、この記念研究集会と懇親会は、50年の重みと大きさを実感させていただく貴重な機会となりました。

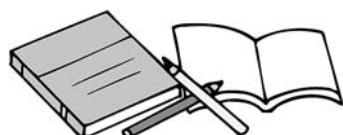
研究集会で先生方のお話を伺う中、50年が自分の人生と重なることに改めて気づき、初めて公共図書館の利用者となった頃を思い出していました。その日、市立図書館の女性は、小学校3年生の私に、利用者カードを作り、使い方をていねいに説明してくれました。子どもでも、大人と同じように大事にされ、安心して利用でき、無料で本を貸してもらえる。「図書館はなんてすばらしいところ！」それからすっかり図書館利用にはまつた私を、様々にサポートしてくれたその人（達）が「司書」であることを知ったのは、ずいぶん後のことでした。

こうした公共図書館で活躍する司書の伝統の後ろに、1958年から始まる図書館教育部会の流れがあったこと。時代の変化の中で、絶えずよりよい司書養成のあり方が探究され、歴代の図書館学教育部会長を中心として、様々な活動が情熱をもって行われてきたこと…。先生方のお話と50周年記念誌のお陰で、それまで点に過ぎなかった知識が今につながる「流れ」として、私の中でリアルになりました。

生涯学習に軸をおき、大学だけではなく、ある時は地域の子どもの読書推進グループとして、ある時は図

書館協議会委員として、図書館の現場に近いところから「よりよい図書館とは」を問い合わせ続ける身。この50年に感謝しつつ、いつか私も、続く「流れ」の一滴になれるよう精進していこうと思います。

当日は東日本大震災の翌々日で、幹事の皆様は開催について苦慮されたと思います。しかし、こうした何が起るかわからない時代だからこそ、課題解決を支援できる図書館や専門性の高い司書が必要となります。関係者の皆様が、次のよりよい50年のためにも、これまでの流れを振り返る貴重な機会をご提供下さったことに、心より御礼申し上げます。



# 2011年度 第2回研究集会のご案内

日本図書館協会図書館学教育部会 主催 ／ 愛知県図書館協会 後援

日 時： 2011年12月10日（土） 13:00～17:00

会 場： 愛知県図書館 大会議室 〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目9-3  
<http://www.aichi-pref-library.jp/access.html>

受 付： 12:30～

テーマ： 司書の養成と研修を考える in 愛知

2012年度以降入学者には新しい司書養成カリキュラムが施行され、大学の教育現場においては、現在のこの改訂作業に対応しています。ともすると、こうした業務への対応に忙殺されてしまいがちですが、図書館や図書館員の深刻な状況を直視していく必要があります。また、図書館員養成教育が本来何を目指すべきかにも考察を深めていくべきです。本研究集会では、教育の事情と地域の実情について情報を交換しながら、教育と現場のお互いの意識を高めていくことを目指しています。図書館の現場の方には、資格取得は入り口でありさらなる継続教育をもって司書としてキャリアを深めていくべきであるという近年の養成・継続教育のあり方や新たな図書館協力の一つであるレファレンス協同データベースについて情報を提供できるものと思います。

スケジュール（予定）：

13:00-13:10 部会長挨拶

13:10-13:50 基調講演「図書館情報学修の意義と司書資格の意味」

JLA図書館学教育部会長、桃山学院大学 山本順一

13:50-14:20 講 演「省令科目成立史から考える、図書館員養成教育の課題」

JLA図書館学教育部会幹事、近畿大学 川原亜希世

14:20-14:35 休憩

14:35-15:05 事例紹介(1)（レファレンス協同データベースについて）

15:05-15:35 事例紹介(2)（愛知県における図書館員研修について）

15:35-15:45 休憩

15:45-16:30 質疑応答

16:30-16:40 閉会挨拶

参加費： 教育部会員、愛知県図書館関係者500円、部会員以外JLA会員1,000円、非JLA会員1,500円

お申込み： 日本女子大学 大谷康晴（octaniy@fc.jwu.ac.jp）まで

※詳しくは、<http://www.jla.or.jp/divisions/kyouiku/events/tqid/368/Default.aspx> をご覧ください。

編集担当 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学文学部 村上泰子

Tel. 06-6368-0467 E-mail: [yasuko@kansai-u.ac.jp](mailto:yasuko@kansai-u.ac.jp)